

第10次山梨県職業能力開発計画（案）概要版 ～やまなしの産業の未来を支える「ひとづくり」の推進～（仮称）

第1部 総説

- 1 計画のねらい
 - 職業能力開発促進法第7条第1項の規定に基づく、本県の職業能力の開発に関する基本となる計画であり、「ダイナミックやまなし総合計画」の部門計画として、すべての県民が安心して暮らせる新たな地域社会である「輝き あんしん プラチナ社会」の実現を目指し、基幹産業である機械電子産業をはじめとする本県産業の持続的な発展を図るため、産業界や地域のニーズを踏まえた人材の育成や技能の振興など、職業能力開発施策の中期的な基本的方向を示すもの
- 2 計画の期間
 - 平成28年度～平成32年度

第2部 社会経済情勢等

- 1 社会経済情勢
 - 人口減少の進行
 - 生産年齢人口（15～64歳）の減少
 - 少子化の進行と進学率の高まり
 - 県内総生産：第二次産業の対前年度増加率は4.8%
 - 産業構造：業種別構成比で製造業は23.6%
 - 県民所得：1人当たり県民所得は2,918千円
 - 製造業の動向：事業所数は減少傾向であり、従業者4～9人規模の事業所の構成比が高い
- 2 雇用情勢
 - 新規求人数は建設業、製造業などで減少
 - 有業者に占める割合は製造業が最も多い
 - 女性：子育て期にある30～39歳で有業率が低い
 - 若年者：15～34歳の非正規雇用の割合は10年前より9.5ポイント上昇
 - 障害者：民間企業における実雇用率は全国平均を下回っている（全国1.88%→本県1.83%）
 - 非正規雇用労働者：正規雇用の割合が低下し、非正規雇用の割合が上昇
- 3 ニーズ等の状況
 - 県内企業のニーズ等
 - ・経営上の課題は、人材育成・能力開発が増加
 - ・産業分類別では、建設業が、職種別では、専門技術者の不足率が高い
 - 県内高校2年生及び保護者に対するニーズ等
 - ・希望職業は、普通科の生徒では医療・保健関係、工業科の生徒では機械関係が多い
 - ・進路希望は、普通科の生徒では大学進学、工業科の生徒では就職が多い
 - 県立職業能力開発施設の卒業生・修了生の意見等
 - ・卒業した学科と関係ある職種で雇用されている者が多い
 - ・施設で習得した知識・技能が、就職先で役立っているとの意見が大半

第3部 職業能力開発の方向性

- 1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成
 - 生産性の向上に向けた人材の育成が必要
 - 企業における職業能力開発が必要
 - 公共職業訓練等の充実が必要
- 2 生涯を通じたキャリア形成支援
 - 職業キャリアの段階に応じたキャリア形成の提供が必要
 - 教育訓練給付等の効果的な活用を図ることが必要
 - 人生の節目におけるキャリアコンサルティング活用の一層の推進が重要
 - 各学校段階での計画的なキャリア教育が重要
- 3 技能の振興
 - 県民の間に技能尊重の機運を醸成することが重要
 - 子どもの頃から技能の大切さを身近に感じる機会を設けるほか、熟練技能者を指導者として若年者に対する技能の継承を進めることが必要
- 4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進
 - 女性・若年者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供することにより、一人一人の能力の底上げを図っていくことが重要
 - 特別な支援を必要とする者に対して職業訓練の機会を拡充するとともに、きめ細かな職業能力開発が必要

施策の目標

- 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成
 - ・職業能力開発推進者数 1,600人
 - ・専門課程・普通課程修了者の就職率 100%
 - ・県離転職者訓練（施設内）修了者の就職率 80%
 - ・県離転職者訓練（委託）修了者の就職率 70%
- 生涯を通じたキャリア形成支援
 - ・オーダーメイド型訓練の実施コース数 10コース
- 技能の振興
 - ・技能検定2級受検申請者数・合格者数 . . . 530人・225人
 - ・技能検定3級受検申請者数・合格者数 . . . 650人・490人
 - ・県立中小企業人材開発センターの利用者数 . . . 53,500人
- 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進
 - ・障害者訓練修了者の就職率 60%
 - ・障害者職業能力検定の受検者数・認定者数 未設定
 - ・女性（25～44歳）の有業率 76.8%
 - ・高齢者（65歳以上）就職率 26.0%

第4部 職業能力開発の基本的施策

- 1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成
 - 生産性向上に資するIT人材育成の強化
 - 中核的な役割を担う職業能力開発推進者の選任の促進
 - 認定職業訓練制度の周知と助成制度の活用の促進
 - 県立中小企業人材開発センターの利用の促進
 - 産業技術短期大学の定員充足の取り組み
 - 産短大と工業高校専攻科の棲み分けと特色を生かした取り組みの推進
 - 峡南高等技術専門学校自動車整備科の充実強化
 - 山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）との連携
 - 産学官の連携によるものづくり産業を支える技術系人材の確保・育成の強化
 - 在職労働者に対する外国語等に関する職業能力開発の機会の提供
- 2 生涯を通じたキャリア形成支援
 - 教育訓練給付等の周知
 - 企業ニーズに即したオーダーメイド型在職者訓練の実施
 - 教育関係機関と連携したキャリア教育の推進
- 3 技能の振興
 - 「やまなし匠の技・伝承塾」の実施
 - 技能検定制度の普及（2級及び3級受検者の拡大）
 - 技能者の適正な評価の促進
 - 外国人の技能実習制度の適正かつ円滑な実施の促進
- 4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進
 - 女性の活躍促進に向けた職業能力開発
 - 次代を担う若年者に対する職業意識の醸成
 - 就業意欲の高い高齢者のキャリアコンサルティング
 - 障害者の特性に配慮した職業訓練の実施
 - 障害者職業能力検定の実施
 - 非正規雇用労働者のキャリアアップと正社員への移行促進

第5部 職業能力開発における実施体制

- 産業人材育成体制の強化
- ハローワーク等関連行政分野における施策との連携強化
- 行政評価等を通じた効果的、効率的な施策の推進
- 職業能力開発施策の周知及び広報
- 各年度における実施計画の策定